

令和6年第4回定例会
夕張市議会会議録
令和6年12月12日（木曜日）
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第1 議案第2号 夕張市議会の議決すべき事件
に関する条例の制定について
- 第2 議案第3号 夕張市共同浴場設置条例の
一部改正について
議案第4号 夕張市リフレッシュセンター
清陵設置条例の一部改正について
- 第3 議案第5号 令和6年度夕張市一般会計
補正予算
議案第6号 令和6年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第7号 令和6年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第8号 令和6年度夕張市後期高齢
者医療事業会計補正予算
議案第9号 令和6年度夕張市水道事業
会計補正予算
議案第10号 夕張市職員給与条例の一部
改正について
議案第11号 夕張市特別職給与条例の一
部改正について
議案第12号 夕張市会計年度任用職員の
給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に
ついて
- 第4 報告第1号 例月現金出納検査の結果につ
いて
報告第2号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第3号 例月現金出納検査の結果に
ついて

◎出席議員（8名）

徳谷 康 憲 君

荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員（0名）

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和6年第4
回定例会夕張市議会第3日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員で
あります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会
議規則第125条の規定により

徳谷議員

荒井議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の
報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例会市議会に出席を求めた説明員の一覧につつま
しては、さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉 崎 仁 司 君

総務企画課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 菊 田 大 介 君

財政課長 板 垣 克 巳 君

税務課長	秋 山 俊 輔 君
建設課長	押野見 正 浩 君
土木課長	阿 部 充 雅 君
上下水道課長	小 峰 健 一 君
市民課長	外 崎 伸 一 君
保健福祉課長	鈴 木 茂 徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	
	平 塚 浩 一 君
消防長	田 島 淳 君
消防次長	松 倉 暢 宏 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長	堀 靖 樹 君
------	---------

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	芝 木 誠 二 君
------	-----------

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	山 本 健 彦 君
------	-----------

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	芝 木 誠 二 君
------	-----------

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	佐 藤 浩 一 君
書記	志 茂 隆 君
書記	増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） 追加議案の提出に関わり、その取扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第5号ないし議案第9号の各会計補正予算及び関連議案3件でありまして、これらの案件の取扱いにつきましては、本日の本会議で上程し、即決することとしたところ

であります。

この結果、本定例市議会における付議案件数は、議案12件、報告3件の合わせて15件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、議案第2号夕張市議会の議決すべき事件に関する条例の制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第2号夕張市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、南空知圏域の人口減少や高齢化といった諸課題に対し、構成市町が役割分担を行い、行政事務の効率化や住民に対する質の高いサービスの維持を図ることで将来にわたり、誰もが安心して住み続けられる定住自立圏形成に向けて、定住自立圏形成協定の締結等に関する事項について、議会の議決すべき事件とすることを条例で定めようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありません

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第3号夕張市共同浴場設置条例の一部改正について、議案第4号夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について、以上2議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第3号夕張市共同浴場設置条例の一部改正について及び議案第4号夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正についての2議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本2議案は、いずれも北海道の公衆浴場入浴料金の統制額が、改正・改定されたことに伴い、本市各市営浴場の料金につきまして、令和7年4月1日から大人1回入浴料金を490円から500円に、回数券入浴料金を大人2,750円から2,850円に改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。以上議案第3号及び議案第4号の2議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本2議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本2議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第5号令和6年度夕張市一般会計補正予算、議案第6号令和6年度

夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第7号令和6年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第8号令和6年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第9号令和6年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第10号夕張市職員給与条例の一部改正について、議案第11号夕張市特別職給与条例の一部改正について、議案第12号夕張市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上8議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第5号ないし議案第12号の8議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第5号令和6年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、12月10日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正額6,511万3,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款における人件費につきましては、令和6年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

16ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、市役所新庁舎整備に関する技術資料等を作成する経費、令和5年度決算剰余金に係る繰越金を財政調整基金に積み立てる経費、利率の引上げに伴う各種基金利子積立金の増額分を計上するものであります。

22ページ、3款民生費、1項社会福祉費につきましては、令和6年人事院勧告による人件費の増額に伴う介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計への繰出金の増額、障害者自立支援事業における補装具給付費の増額分を計上するものであります。

32ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費につきましては、橋梁塗膜内のPCB含有量調査に係る経費を計上するものであります。

34 ページ、4 項住宅費につきましては、電気料金の高騰に伴い、市営住宅管理業務に係る光熱水費の増額分を計上するものであります。

39 ページ、9 款教育費、4 項社会教育費につきましては、模擬坑道の火災保険加入に係る経費を計上するものであります。

41 ページ、11 款諸支出金、第 1 項、過年度過誤納還付金につきましては、令和5年度分の精算に伴う国庫支出金の還付金を計上するものであります。

8 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源につきましては、財政調整金繰入金の増額及び繰越金により対応するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、105 億 3,808 万 3,000 円となるものであります。

また、第 2 条、債務負担行為の補正につきましては、5 ページ、第 2 表、債務負担行為補正のとおりであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号令和 6 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条、歳入歳出予算の補正額 132 万 9,000 円の内容につきましては、8 ページ、5 款保健事業費、1 項保健事業費につきましては、令和 6 年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

9 ページ、7 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、令和 5 年度分の精算に伴う国庫支出金の還付金を計上するものであります。この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、11 億 5,191 万 5,000 円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 7 号令和 6 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 116 万 1,000 円の内容につきましては、9 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費及び 10 ページ、3 款地域支援事業費、3 項

包括的支援等事業費のとおり、令和 6 年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、18 億 8,960 万 3,000 円となるものであります。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 8 号令和 6 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 12 万 5,000 円の内容につきましては、7 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費のとおり、令和 6 年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 2 億 3,969 万円となるものであります。

以上で、後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 9 号令和 6 年度夕張市水道事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、第 2 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出について、支出につきましては、第 1 項営業費用 520 万 1,000 円を増額補正しようとするものであります。

第 3 条は、本年度予算第 4 条で定めた、資本的収入及び支出について、支出につきましては、第 1 項建設改良費 410 万円を減額補正しようとするものであります。

2 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

次に、議案第 10 号夕張市職員給与条例の一部改正について及び議案第 11 号夕張市特別職給与条例の一部改正についての 2 議案であります。本 2 議案はいずれも本年 8 月の人事院勧告に準じて、議案第 10 号では、本市職員の給料の額、期末手当及び勤勉手当支給月数並びに寒冷地手当支給額を引き上げるため、議案第 11 号では、特別職におきましても、一般職員と同様となるように期末手当支給月数及び寒冷地手当支給額を引き上げるため、それぞれ条例の一部を改正し

ようとするものであります。

次に、議案第12号夕張市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例一部改正についてであります。本案は、本年8月の人事院勧告に基づく給料額及び期末勤勉手当支給月数の引上げ並びにそれを遡って適用する会計年度任用職員の範囲を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第5号ないし議案第12号の8議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本8議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本8議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、報告第1号ないし報告第3号いずれも例月現金出納検査の結果について、以上3案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、第4回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 徳 谷 康 憲

夕張市議会 議員 荒 井 周 司